

燃料電池自動車等導入促進事業補助金

【令和7年度】

環境負荷の低減や災害対応能力の強化などが期待できる燃料電池自動車（FCV）の導入を促進するため、FCVの購入費用の一部を助成します。

助成内容

- ▶ 新車購入に対し、**上限53.1～127.5万円※**の補助金を交付
- ▶ 外部給電器の導入に対し、上限18万円の補助金を交付

※ 県内の地方公共団体がFCVを導入する場合、県の補助金は2倍の額となります。

対象車両・補助金上限額

車名	メーカー名	型式	補助金額
クラウン（FCV）	トヨタ	ZBA-KZSM30	上限 53.1万円/台
MIRAI	トヨタ	ZBA-JPD20	上限 57.6万円/台
NEXO	ヒョンデ	ZBA-FE120	上限 107.7万円/台
CR-V	ホンダ	ZBA-ZC8	上限 127.5万円/台

対象となる購入者

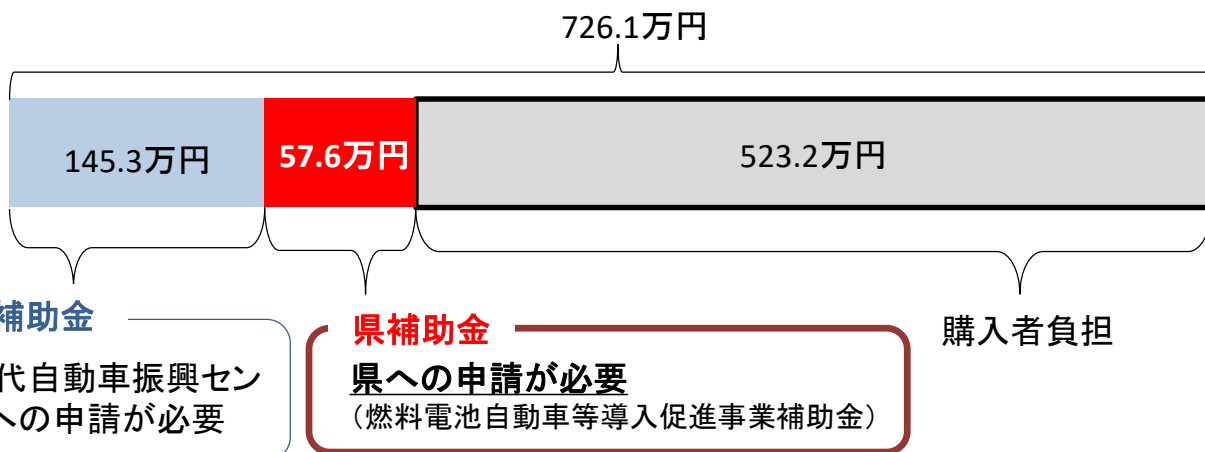
- ▶ 県内に引き続いて1年以上住所を有する個人
- ▶ 県内に引き続いて1年以上事務所又は事業所を有する法人

※ 上記の個人、法人に対してリース契約で対象車両を導入するリース事業者も補助金の対象となります。

※ 以上の要件のほか、県税に未納がないことや暴力団関係者でないこと等の要件もあります。詳しくは、補助金の手引きを御覧ください。

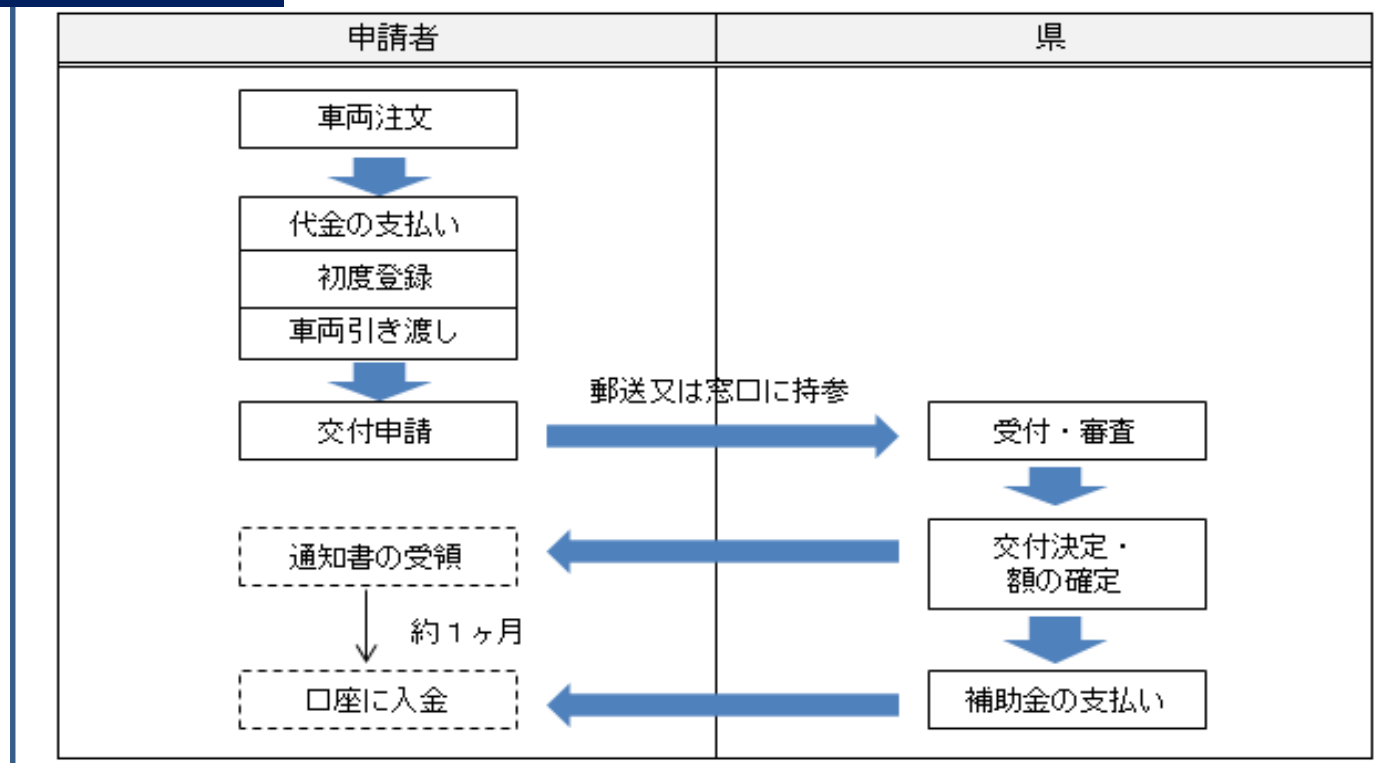
補助イメージ

- ▶ トヨタ MIRAI（ZBA-JPD20）の販売価格が726.1万円（本体価格・消費税込）の場合
➡ 国と県の補助を受けると、523.2万円で購入可能となります。



※ 県内の地方公共団体の場合、県の補助金は2倍の額となります。

手続きの流れ



提出期限等

▶ 令和8年3月31日（火）まで

※ 上記の提出期限に係わらず補助金交付額が予算額に達した場合、受付を終了します。
また、必要書類に不備がある場合は、受理しませんので、提出前に十分確認願います。

▶ 郵送（簡易書留など配達記録が残るもの）又は持参により提出してください。

必要書類

- ▶ 交付申請書兼実績報告書（様式あり）
- ▶ 誓約書（様式あり）
- ▶ 購入車両に係る契約書及び領収書のコピー
- ▶ 自動車検査証、自動車検査用記録事項のコピー
- ▶ 預金通帳等のコピー（振込先が確認できる部分のみ）
- ▶ 登記事項証明書 ≪法人の場合≫
- ▶ 住民票の写し ≪個人の場合≫
- ▶ 県税納税証明書
- ▶ 役員等氏名一覧（様式あり）≪法人の場合≫
- ▶ 導入した燃料電池自動車の写真

※ 申請者がリース事業者の場合、他に必要な書類があります。

※ 必要書類の内容及び留意事項等については、補助金の手引きを必ず御覧ください。

補助事業完了後の制限

- ▶ 補助を受けた車両の取得後、4年以内に補助対象車両の売却、譲渡又は廃車等の処分を行う場合には、事前に県の承認が必要となります。また、処分に伴い収入があった場合は、県へ補助金の全部又は一部を返納いただきます。

申請窓口・問い合わせ先

宮城県 環境生活部 次世代エネルギー室 脱炭素燃料班

TEL 022-211-2683 E-mail jiened@pref.miyagi.lg.jp

URL <https://www.pref.miyagi.jp/site/miyagi-hyenergy/fcv-hojyo.html>